

農業委員および農地利用最適化推進委員募集

- ①農業委員
 - 募集人数:14人
 - 報酬:月額6万700円
- ②推進委員
 - 募集人数:30人(各区域1人)
 - 報酬:月額4万4,300円
 - 任期:3年3月10日～6年3月9日まで
 - 申込期間:7月1日(水)～31日(金)
 - その他・☎ 詳しくは、農政課、農業委員会事務局、各支所に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)をご覧ください。①は農政課(本庁舎8階 ☎574-6186)、②は農業委員会事務局(本庁舎8階 ☎537-5654)へ。

「(仮)大分市ころをつなぐ手話言語条例」(素案)に関する意見募集

- 手話や「ろう者」に対する理解を深めるとともに、障がいの有無に関わらず、共に支え合いながら安心して暮らせる大分市を目指し、「(仮)大分市ころをつなぐ手話言語条例」の制定に取り組んでいます。素案について、意見を募集します。
- 閲覧場所:障害福祉課(本庁舎1階)、情報公開室(本庁舎7階)、各支所、市ホームページから見るができます。
- 募集期間:7月1日(水)～31日(金)
- その他・☎ 個々の意見に対する直接の回答はしません。応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。☎537-5785)へ。

ホルトホール大分ネーミングライツ・パートナー(命名権者)募集

- 対象:法人
- 契約期間:3年4月1日～8年3月31日
- 募集要項配布期間:7月1日(水)～31日(金)
- 募集期間:8月12日(水)～31日(月)
- その他・☎ 詳しくは、文化振興課に備え付けの募集要項(市ホームページでダウンロードも可)をご覧ください。☎585-6008)へ。

「特定個人情報保護評価書(再評価案)」に関する意見募集

- 市民税・県民税賦課等業務委託導入に伴い、個人住民税の賦課に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書(再評価案)」について、意見を募集します。
- 閲覧場所:市民税課(第2庁舎3階)、情報公開室(本庁舎7階)、各支所、市ホームページから見るができます。
- 募集期間:7月1日(水)～31日(金)(必着)
- その他・☎ 個々の意見に対する直接の回答はしません。応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。☎537-5729)へ。

中小企業販路拡大応援事業見本市の参加者募集

- 見本市の大分市ブース(出展無料)に参加する中小企業や個人事業主を募集します。
- ◎FOOD STYLE 2020(福岡)
 - 月日:11月11日(水)・12日(木)
 - 出展対象:食品・飲料、店舗設備など
 - 募集数:10社程度
 - 募集期限:7月31日(金)
- ◎医療と介護の総合展(大阪)
 - 月日:3年2月24日(水)～26日(金)
 - 出展対象:医療・介護関連の製品、技術など
 - 募集数:4社程度
 - 募集期限:10月23日(金)
 - その他・☎ 応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。☎537-5875)へ。

市男女共同参画推進団体募集

- 市では、男女共同参画を推進する団体・グループの活動を支援するため、登録団体を募集しています。
- 対象:5人以上で構成され、半数以上が市内に居住または通勤・通学し、市内で主な活動をする団体・グループ
- 有効期間:2年間
- 支援の内容:●研修、講座などの情報提供 ●登録団体の情報発信 ●男女共同参画センター内の会議室無料貸出
- その他・☎ 登録要件や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。☎574-5577)へ。

後期高齢者医療被保険者証などを送付します

- ①新しい保険証の送付
 - 後期高齢者医療の新しい保険証を7月中旬に送付します。8月以降は新しい保険証を使ってください。有効期限は、3年7月31日です。新しい保険証は水色です。
 - ②2年度保険料額決定通知書等の送付
 - 7月中旬に決定通知書等を送付します。保険料の納め方は、通知書内の「期別(徴収月別)保険料額」をご覧ください。
- ☎ 国保年金課(☎537-5736)

介護保険負担割合証を送付します

- 要介護・要支援等の認定者には、介護保険サービスを利用する際の自己負担割合を記載した負担割合証を送付しています。現在交付している負担割合証の有効期限は7月31日(金)までとなっています。改めて前年の所得に基づいて判定を行い、7月中旬に負担割合証を交付し郵送します。申請は不要です。
 - 8月1日(土)以降に介護保険サービスを利用するときは、新しい負担割合証をサービス事業所に提示してください。
- ☎ 長寿福祉課(☎537-5742)

03 募集

「自転車が似合うまちおおい」標語募集

- 自転車の魅力やルール・マナーなどに関する標語を募集します。
- 対象:市内に居住する人、または通学する小・中学生、高校生
- 応募規定:1人2点まで、自作で未発表のもの
- 募集期間:7月1日(水)～8月11日(火)
- その他:入賞は1人1点までとし、作品の著作権は市に帰属します。
- 申込み・☎ 都市交通対策課(本庁舎7階)、各支所に備え付けの応募用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課(☎537-5690)へ。☎市ホームページで電子申請も可。



2年度国民年金保険料免除申請は7月1日(水)から受け付けます

- 国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度がありますのでご利用ください。免除を受けている人で、7月以降も免除を希望する場合は再度申請が必要です。
 - ただし、全額免除・納付猶予を承認された人で、「継続審査」を希望した人は、申請の必要はありません。
 - なお、失業等による特例免除承認者は、2年度も申請が必要です。
 - 申請場所:国民年金室(本庁舎1階⑩番窓口)または各支所、本神崎・一尺屋連絡所
- ☎ 国民年金室(☎537-5617)

7月1日(水)からレジ袋有料化がスタートします

- レジ袋有料化をきっかけに、エコバッグを持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましよう。
- ☎ 環境対策課(☎537-5758)

02 送付と振込

子育て世帯への臨時特別給付金を6月30日に振り込みました

- 該当者で振り込みのない人は、子育て支援課(☎537-5793)へご連絡ください。

8月から使用する国民健康保険被保険者証(薄い緑色)を7月中旬に簡易書留で郵送します

- 簡易書留は、原則、宛先人への手渡しです。不在の場合は「不在連絡通知書」がポストなどに入ります。
 - ◎8月～3年7月に75歳となる人へ
 - 誕生日前日まで有効の被保険者証を送ります。誕生日から使用する後期高齢者医療被保険者証は、誕生日の前月に後期高齢者医療広域連合から郵送されます。
 - ◎退職者医療制度に該当し、8月2日～3年7月1日に65歳となる人へ
 - 誕生月の月末(1日生まれの人は前月末)まで有効の被保険者証を送ります。誕生月の翌月から使用する被保険者証は、誕生月の月末(1日生まれの人は前月末)までに郵送します。
- ☎ 国保年金課(☎537-5736)

特別定額給付金の申請はお済みですか

- 現在申請を受け付けています。必要な書類を添付して申請してください。
- 申請期限:8月25日(火)(消印有効)
- その他・☎ 申請書が届いていない場合やご不明な点がある場合は、特別定額給付金事業コールセンター(☎534-3301)へ。

マイナポイントでお得にお買い物をしましょう

- マイナポイントとは、キャッシュレス決済サービスの利用(チャージまたは購入)額に応じて国から付与されるプレミアム分のポイントの総称です。利用額の25%(上限5,000円分)をマイナポイントとして付与します。7月から、ご自身のパソコンやスマートフォンで好きなキャッシュレス決済サービスを選択し、申込みができるようになりました。申込みには、マイナンバーカードの取得とマイキーIDの設定が必要です。詳しくは、総務省のホームページをご覧ください。☎国のマイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)へ。
- ☎ 企画課(☎537-5603)

幼い命を車内放置事故から守りましょう

- この季節、車内に残された子どもが熱中症で死亡する事故が発生しています。車内は短い時間でも50℃以上の高温になり危険です。子どもの車内放置は絶対にやめましょう。
- ☎ 子ども家庭支援センター(☎537-5688)

インターネットで差押不動産を公売します

- 物件(所有権)…大字葛木字西ノ平681番地12 ●土地 地積:184.45㎡ ●建物 種類:居宅(木造瓦ぶき2階建)床面積:1階56.31㎡、2階57.96㎡ ●見積価額:1,900万円 ●ほか公衆用道路等6筆の持分所有権有り
 - 参加申込期間:7月3日(金)午後1時～20日(月)午後11時
 - 入札期間:7月28日(火)午後1時～8月4日(火)午後1時
 - ※市ホームページで詳細を確認できます。売却を中止する場合があります。
- ☎ 納税課(☎537-5732)

01 お知らせ

国保年金課からのお知らせ(①☎537-5735 ②☎537-5736)

- ①限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の申請は7月21日(火)から
 - 現在発行している認定証は、7月31日(金)で有効期限が切れます。入院などで、引き続き認定証が必要な人は、新たに申請してください。なお、8月31日(月)までに申請した場合、8月1日(土)から有効な認定証が発行されます。申請受付開始直後は例年、窓口が大変混み合います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、混雑時を避けるなどのご協力をお願いします。
 - 申請時間:午前8時30分～午後6時(本庁以外は午後5時15分まで)
 - 申請場所:国保・後期高齢者医療窓口(本庁舎1階⑨番窓口)、各支所、本神崎・一尺屋連絡所
 - 対象:国民健康保険加入者で、国民健康保険税が完納世帯の人 ※70歳以上の人は認定証が不要な場合があります。
 - 申請に必要なもの:国民健康保険被保険者証、長期入院該当者(申請月以前の12カ月間に非課税期間の入院日数が90日を超えている場合は病院などが発行する領収書など、本人のマイナンバーカードまたは通知カード、本人確認書類(運転免許証など)
- ②国民健康保険(国保)税の特別徴収
 - 10月から特別徴収(年金天引き)となる世帯主には、7月中旬に「国保税特別徴収額決定通知書」を送付します。

高温となった遊具やベンチなどに注意しましょう

- 遊具やベンチが強い日差しに熱せられて高温になり、やけどをする恐れがあります。使用する際は、十分に注意しましょう。

☎ 公園緑地課(☎537-5976)

